

令和 年 月 日 午前・午後 時 分 受領

令和 年 月 日

大河原町議会議長

殿

大河原町議会議員

総括質疑通告書

次の事項について、議会先例集 89-2 の規定により総括質疑の通告をいたします。

質疑事項	質疑の要旨

- (注) 1 総括質疑は、総括的・大綱的なものとする。
2 質問事項の番号は、1. 2. . . . と付番する。
質問の要旨の項は、(1) (2) . . . 。目は、① ② . . . と付番する。

質 疑 事 項	質 疑 の 要 旨

質 疑 事 項	質 疑 の 要 旨

質 疑 事 項	質 疑 の 要 旨